

九月一日は防災の日。 八月三十日～九月五日は 防災週間です。

防災週間です。

一九二三年のこの日に関東大震災が発生しました。大きさは震度七。山崩れ、津波が発生し、死者、不明者十四万人以上、家屋倒壊八十万戸以上と甚大な被害を出しました。

「防災の日」は、これを教訓として定められ、毎年、この日を中心とする「防災週間」に、全国的に防災に関する様々な行事が開催されます。

この時期に、皆さん一人ひとりがもう一度身の回りで起こる災害について考え、「自らの生命は自らが守る」という「自助」の意識のもと、地震が発生した時でも適切な行動がとれるように、防災行動力を高めましょう。

また、まちぐるみで「自分たちのまちは自分たちで守る」という「互助」の意識を持ち、災害時に援護が必要となる人を町内（自治）会や、事業所などが気遣うなど、地域の人々が協力して助け合う体制をつく

り、いざという時に備えましょう。
問合せ 消防本部・消防署
☎八七六〇一一九
(平日八時三十分～十七時十五分)

民間木造住宅の無料耐震相談会の開催と診断補助制度

大規模地震が起きると、建物の倒壊・半壊などの被害はもちろん、倒壊により道路が塞がれたり、建物密集地では連鎖的に建物が倒壊したり被害が拡大する恐れもあります。震災に対しては日ごろからの心がけが必要です。町では、「安全で安心して暮らせるまち」づくりを目指し、『葉山町耐震改修促進計画』を策定し、昭和五十六年以前に建てられた建物の耐震化を進めています。その支援策として、木造住宅の無料耐震

相談会を次の日程で開催します。お住まいの住宅の状況を知る良い機会ですので、ぜひ参加してください。また、下記にあるような現地を確認して診断をする簡易診断、一般診断の補助制度もありますので活用してください。

日時 十月二日(土)、六日(水)

場所 役場二階会議室(二一・二二会議室)

対象 ①～③全てに該当

①町民が所有し、自ら居住している住宅

②昭和五十六年以前に建築されたもの

③地上三階建て以下の木造在来工法の戸建て住宅、二世帯住宅または店舗兼用住宅

予定件数 四十件(二日当り二十件) 持つてくるもの 建築確認申請書、平面図又は間取り図などの図面

費用 無料

申込み・問合せ

九月一日(水)～九月二十四日(金) 電話か直接窓口へ。都市計画課

☎内線三五四

民間木造住宅の耐震診断等への補助制度

診断内容			金額		
			総額	補助金額	自己負担額
①	簡易診断	専門者が現地を確認	3万円	2万円	1万円
②	一般診断	簡易診断で総合評点※が1.0未満の場合、より専門的な観点からその診断とそれに基づいた基本的な改修計画を作成	5万円	2万5千円	2万5千円

※総合評点とは…木造住宅の耐震構造性能を総合的に判断するもので、建物の安全性を数値で示すものです。

「住宅用火災警報器」 の設置はお済みですか？

住宅用火災警報器とは？

住宅における火災の発生を未然に
又は早期に感知し及び警報するもの
で、煙を感知するものと、熱を感知
するものがあります。

なぜ住宅に必要なの？

① 一般的に火災は就寝時間帯に多
く、逃げ遅れによる死者が多く発
生しています。

② 住宅における火災は考えているよ
りも速く拡大します。

③ 住宅用火災警報器を設置していれ
ば、火災が拡大する前に警報など
で知らせ、消火や安全に避難する
ことができます。

いつまでに設置すればいいの？

平成二十三年五月三十一日までに全
ての住宅に設置が必要です。

※平成十八年六月一日以降の新築住
宅には既に設置されています。

※共同住宅等で自動火災報知設備や
スプリンクラー設備が設置されて
いる場合は、免除となる場合があ
ります。

どこに設置すればいいの？

① 寝室（就寝に使う全ての部屋）

② 台所

③ 階段

※寝室が二階以上でない場合は設置
不要です。

（取り付け例）

天井に取り付けた場合
壁・梁から六〇センチ、エアコンなど空
調機器の吹き出し口から一メートル五〇センチ
以上離して設置します。



壁に取り付けた場合

警報器の中心が天井から十五センチ〜五
〇センチ以内の位置に設置します。



問合せ 消防本部 ☎ 八七六一〇一一

九

内線三三二二

九月九日は「救急の日」

救急医療及び救急業務に対する正
しい理解と認識を深めるため、毎年
九月九日を「救急の日」と定め、こ
の日を含む一週間を「救急医療週間」
としています。

この機会にもう一度、応急手当の
重要性及び救急車の正しい利用方法
について考えてみましょう。

応急手当の重要性について

応急手当は、急病やケガにより救
急車が現場に到着するまでの間、そ
の場に居合わせた人が適切な応急手
当を速やかに実施することによっ
て、傷病者の救命効果が一層向上す
るので重要といえます。

救急車の適正利用のお願い

全国的に救急出場件数は年々増加
しています。救急要請件数の増加は、
高齢化が進んだことや、救急車を住
民が身近なものとしてとらえてもら
えるようになったからです。

しかし、ごく安易に救急車を呼ぶ
風潮（明らかに軽症である場合の利
用や、タクシー代わりの利用）があ
るのも事実です。安易な救急車利用
は、救急車の稼働率を上げ、重篤な

ケガや病気に對して到着が遅れ、助
かるはずの命を救えなくなることに
つながります。

休祭日や夜間等の病院を照会する
時は、消防署（☎ 八七六一〇一一九）
に問い合わせてください。

普通救命講習受講者募集

救命率の向上のためには、住民に
よる応急手当、救急隊員による応急
処置と搬送、医療機関での治療とい
うスムーズな連携が不可欠であり、
その第一歩が、あなたの応急手当か
ら始まるのです。

この講習では、応急手当の方法及
びAED（自動体外式除細動器）の
取扱いを学びます。

日時 十月二十九日（金）十三時三十
分〜十六時三十分

場所 消防庁舎地下講堂

対象 町内在住在勤で十五歳以上の人

定員 十六人（先着順）

締切 九月三十日（木）十七時

申込み・問合せ 申請書に必要事項
を書いて提出。

消防本部 ☎ 八七六一〇一一九内線
二二二 ☎ 八七六一二二六三

地球温暖化について考えよう

地球温暖化は、近年の異常気象との関連性や、生物の大量絶滅の危機も指摘され、早急に解決すべき人類共通の問題です。

●地球温暖化の原因

温暖化の主な原因がCO₂（二酸化炭素）であることはよく知られていますが、このCO₂はどこから出て、どうしたら削減できるのでしょうか。

CO₂は薪の燃焼や、生物の呼吸によっても排出されます。これらは森林などによって吸収される量とほぼ等しいため、本来は、大気中のCO₂量はほぼ一定に保たれているはずですが。

では、温暖化の原因となるCO₂はどこから来るのでしょうか？

答えは何億年もの間地中に埋蔵され、大気に放出されることのなかった炭素、つまり石油や石炭です。これらは燃料やプラスチックの原料として使われ、燃焼によってCO₂が発生します。

日本のCO₂排出量は約12億ト（平成20年）で、そのうち約14%が家庭からの排出によるものです。では、みなさんの家庭から排出されるCO₂量を計算してみませんか？

下の表の各項目の使用量に排出係数をかけるとCO₂排出量に換算できます。

使用量	排出係数	CO ₂ 排出量(ト)
電気 ()kwh	×0.3	
ガソリン()ℓ	×2.3	
ガス ()m ³	×2.0(都市ガス) ×6.5(L Pガス)	
灯油 ()ℓ	×2.5	
プラごみ()kg	×2.7	

日本の一般家庭からの排出量は一世帯一年間あたり約5千ト（平成20年）とされており、電気が約4割、ガソリンが約3割、ガスと灯油がそれぞれ約1割を占めています。

●CO₂削減のためにできること

★温度の調節には多くのエネルギーを必要とします。空調の設定温度はひかえめに（夏は28度、冬は20度）。また、断熱リフォームも効果的です（住宅エコポイントの対象になるものもあります）。

★10年以上前のエアコンや冷蔵庫は、買換えにより消費電力を大幅に削減できる場合があります。（エコポイント対象商品もあります）

★自動車より自転車や公共交通機関を利用します。また、電気自動車にのり換えます（購入には国や県からの補助制度があります）。

★太陽熱温水器はエネルギー効率に優れており、給湯に係るガスや電気の使用を削減できます（太陽光発電よりコスト回収が容易な場合があります）。

★商品や容器包装は、プラスチックより金属や紙など再生可能なものを選び、過剰な包装は避けます。また、適正に分別して廃棄します。

★生ごみは水分が多く燃えにくいので、自家処理をすることや水気を切ることで、焼却時にバーナーで助燃するための重油を削減できます。

★旬の食材や地元産の商品を選ぶことで、輸送によって排出される多くのCO₂を削減できます。

★樹齢20年程度の森林では、一年間に1㎡あたり約0.5～1.2ト（意外と少ない！）のCO₂を吸収してくれます。再生紙の利用や、植樹への参加などより、森林を大切にします。

地球温暖化を食い止められるかどうかは、私たち一人ひとりの行動にかかっています。持続可能な社会をめざし、子や孫たちの世代に健全な環境を残すことが私たちの責務です。

問合せ 環境課 ☎内線453

平成21年度の葉山町（庁舎及び付属機関）のCO₂排出量は、7,421,944トでした。

前年度比で29.5%削減できました。
 主な削減要因：し尿焼却の中止
 主な増加要因：可燃ごみへのプラスチックの混入

詳しくは葉山町ホームページ
http://www.town.hayama.lg.jp/about/a_12/h21_hokoku.html

がん検診を受けましょう

がんは、症状がないまま進行します。自分の健康管理のために、がん検診を定期的に受けましょう。
(集団検診と施設検診があります。)

各種検診内容

種類	対象	内容	集団	施設
前立腺がん検診	40歳以上	血液検査でPSA（前立腺がん特異抗原）を測定	1,000円	
胃がん検診 (レントゲン撮影)	40歳以上	集団検診は、間接撮影で8枚撮影。 施設検診は、直接撮影で9枚撮影。	1,000円	3,500円
乳がん視触診検診	20歳～39歳	視触診による検査。	600円	900円
乳がん検診	40歳以上 偶数歳の人 (2年に1回)	視触診受診後マンモグラフィー(乳房のレントゲン撮影)を実施。 集団検診では同日保健センターで受診できます。40歳以上の人の視触診のみの受診はできません。	1,500円	2,200円
子宮がん検診 (頸がん)	20歳以上	子宮頸部の粘膜をとり顕微鏡で検査。施設検診では、必要に応じて コルポスコープ検査。 *妊娠している人は施設検診で実施。	900円	1,700円
肺がん検診	40歳以上	胸部直接撮影を1枚実施。	700円	なし
		問診の内容によって痰の検査を実施。	800円	
大腸がん検診	40歳以上	検便により潜血反応を検査。	500円	

※各種検診の結果は健康管理を目的として町（保健センター）に提出されます。

集団検診日程

場所	日程	平成22年			平成23年		
		10月	11月	12月	1月	2月	3月
逗子市保健センター		28日(木)	30日(火)	1日(水)	7日(金)	3日(木)	-
					25日(火)	25日(金)	
葉山町保健センター		26日(火)	22日(月)	3日(金)	14日(金)	7日(月)	-
					21日(金)		
受付期間 (各初日から最終日までの消印有効)		9月1日 ～5日	10月1日 ～5日	11月1日 ～5日	12月1日 ～5日	1月4日 ～8日	-

※子宮がん検診(頸がん)は、 がある日に実施しています。

※74歳以下の方は逗子市保健センターで実施している検診も受けることができます。75歳以上の方は、葉山町保健センターのみの受診となります。

※施設検診の希望者は、直接実施医療機関にお申し込みください。(医療機関については、保健センターへお問い合わせください。)

申込み

はがき(右参照)で受け付けます。

問合せ

(問合せ・集団検診の当日キャンセル)

町保健センター ☎875-1275

(集団検診申込後の問合せ)

逗葉地域医療センター ☎873-7752

申し込みハガキの記入見本

249-0003 逗子市池子字棧敷戸 1892-6 財団法人 逗葉地域医療センター 行	葉山町がん検診等申込書 検診日・会場 住所 氏名(ふりがな) 生年月日(年齢) 性別 電話番号 希望検診名
--	--

おもて

うら

『町長と語ろう！～ふれあい座談会～ お仲間編』

『町長と語ろう！～ふれあい座談会～』は、町長が、皆さんの町に対する意見や提案を直接うかがう、ざっくばらんな意見交換会です。

町長と皆さんが意見交換をし、アイデアやヒントをいただき、町政への参考としたいと考えています。

テーマはありませんので、日ごろ町政に関して思っていること、感じていること、疑問など何でも結構です。直接、町長にお伝えください！

人数・対象 5人～20人程度のグループ単位で、葉山町在住(在勤者例) 町内会・PTA・老人会の仲間・

仕事の仲間・趣味の仲間など

場所 事前に用意してください。役場会議室、町内会館をご利用の場合は、町民サービス課にご相談ください。

例) 役場・町内会館・自宅・海岸・公園など町内で

時間 平日10時～19時(所要時間は1時間～1時間30分程度)

申込み 町民サービス課か町のホームページで申請書を入手し、開催希望日の4週間前までに、町民サービス課に提出してください。受付・確認後、町長の予定と調整して連絡します。

※開催については、町長の急な公務の都合上、止むを得ずご希望に添えない場合があります。

※町のホームページに掲載するため、録音や写真撮影をします。

※次の場合、受けることができません。

ア 公の秩序又は善良な風俗を乱すおそれがあると認められるとき

イ 宗教、営利を目的とするものと認められるとき

ウ その他、不相当と認めるとき

問合せ 町民サービス課 ☎内線206

いきるを支える 鎌倉・逗子・葉山

【第1部 自殺対策シンポジウム】

日時 9月23日(木祝)
13時30分～16時30分

場所 鎌倉芸術館小ホール

テーマ 生きる

内容

- ・基調講演 柳田邦男さん(ジャーナリスト)
 - ・シンポジウム
- (シンポジスト)

山口和浩さん(自死遺族支援ネットワークRe代表)

久田恵さん(ノンフィクション作家)

松本俊彦さん(自殺予防総合対策センター副所長)

桑原 寛さん(神奈川県精神保健福祉センター所長)

(コーディネーター)

竹島正さん(自殺予防総合対策センター長)

定員 500人(先着順)

申込み・問合せ 福祉課 ☎内線236



【第2部 精神障害者の絵の展覧会&カンボジアの子ども達の写真展(写真家 石井麻木さん)】

期間 9月28日(火)～10月3日(日)

場所 鎌倉生涯学習センター地下ギャラリー

[オープニングセレモニー EPOコンサート]

日時 9月28日(火)
13時30分～15時

場所 鎌倉生涯学習センターホール

申込み ①「EPOのコンサート」希望、
②氏名、③参加人数、④電話番号を記入してファックスかほかきで申し込み。

問合せ 地域生活サポートセンターとらいむ

☎0467-61-3205

☎0467-61-3207

第3回 危険物取扱者試験 及び受験準備講習会

《危険物取扱者試験》

日にち 11月14日(日)

場所 神奈川大学(予定)

願書受付

(1) 書面申請

9月21日(火)～10月6日(水)

※受験案内及び願書は消防本部にて配布しています。

(2) 電子申請

9月18(土)～10月3日(日)

※(財)消防試験研究センターのホームページをご覧ください。

郵送先

〒231-0015

横浜市中区尾上町5-80 神奈川中小企業センター7階

(財)消防試験研究センター神奈川支部試験係

《受験準備講習会》

対象 乙種第4類受験者

日時 10月30日(土)

9時30分～17時

(受付は9時から)

場所 横須賀市立勤労福祉会館

定員 200人(先着順)

費用 9,000円(テキスト代込み)

受付期間 10月29日(金)まで

※土日、祝日を除く9時～16時
(12時～13時を除く)

申込み

受講申込書に必要事項を記入し、受講料を添えて、消防本部3階まで。

問合せ 消防本部 ☎876-0119

内線322

葉山町相談支援ファイル (素案)のパブリック コメントを実施します!

町では、障害のあるなしにかかわらず、周囲からの特別な支援が必要な人たちについて、保護者と関係機関が必要な情報を共有するため、「葉山町相談支援ファイル」を配布することを計画しています。

この「葉山町相談支援ファイル」の素案について、9月1日から30日までパブリックコメントを実施し、町民の意見を募集します。

素案の入手方法 ホームページや子ども育成課・福祉課・学校教育課・福祉文化会館・図書館の窓口で閲覧できます。

意見提出先 Eメール(public100901@town.hayama.lg.jp)又は郵送にて子ども育成課まで

問合せ 子ども育成課 ☎内線222

NHK放送受信料全額免除世帯への 簡易チューナーの無償給付

アナログテレビを使用している人は、地上アナログテレビ放送が終了する平成23年7月24日以降に、テレビが見られなくなる可能性があります。

総務省では、現在ご利用中のアナログテレビ(1台)でも地上デジタル放送が視聴できるように、NHK放送受信料が全額免除となる世帯を対象に、簡易チューナー1台の無償給付を実施しています。NHKの放送受信料が全額免除となる世帯で、まだ免除申請していない世帯は、ま

ず免除申請が必要となります。(NHK受信料全額免除証明書が必要です。)また、即ち全額免除を受けていて、簡易チューナーが必要な世帯は、早めに申込みするようにしてください。

※申込みをしても、簡易チューナー設置工事には時間がかかります。

※個人で購入したチューナーやアンテナなど費用の清算はできません。

期限

12月28日(火)(消印有効)まで

問合せ 地デジチューナー支援実施センター ☎0570-033-840(つながらない場合は、☎044-969-5425)

※平日9時～21時(土日祝日は18時まで受付)

注意!

簡易なチューナーの給付など支援について、費用はかかりません。悪質商法に注意してください。

新桜山^{すいどう}隧道^{とう}開通

9月23日(木祝)14時から、暫定2車線で「新桜山^{すい}隧道^{とう}」の供用を開始します。これに伴い「桜山^{すい}隧道^{とう}」は通行止めにして改良工事をしますので付近の通行にはご注意ください。

また、今回の供用に先立ち「通り初め」も実施します。申込みは不要で、だれでも参加できますので、直接現地に来てください。

日時 9月23日(木祝)10時~11時30分

※当日雨天の場合は、中止する場合があります。

場所 新桜山隧道葉山側入口付近

問合せ 県横須賀土木事務所道路都市課 ☎853-8800



平成22年10月1日

2010 国勢調査

国勢調査を実施します！

- 国勢調査は、日本に住んでいるすべての人及び世帯が対象です。
- 調査結果は、さまざまな法令で使われるほか、社会福祉、雇用対策、生活環境の整備など、私たちの暮らしのために役立てられます。
- 9月下旬から、調査員が世帯を訪問して調査票を配布します。
- 記入いただいた調査票は、封筒に入れて封をした上で調査員に渡すか、郵送で提出してください。

- ・ 国勢調査員をよそおった不審な訪問者や、不審な電話・電子メールなどにご注意ください。不審に思った際には、速やかに役場までお知らせください。
- ・ 国勢調査では、電子メールでおたずねしたり、金品を請求したりすることはありません。



国勢調査は、日本の未来、地域のまちづくりのための基礎資料になります！

総務省・神奈川県・葉山町

●2010年APEC首脳会議開催に伴う警察活動にご理解とご協力を

11月、横浜でAPEC首脳会議が開催されます。21の国・地域の首脳が一堂に会する世界最大規模の国際会議です。国際テロ組織や反グローバルリズムを掲げる過激な勢力、極左暴力集団、右翼などによる違法行為の発生が懸念されます。

神奈川県警では同会議の開催に伴う各種違法事案等を未然に防止し、県民生活の安全と安心を確保するため、今後、多くの人々が利用する公共交通機関、ライフライン、繁華街などに対する警戒を強化します。パトロールや検問、職務質問などの警察活動にご理解とご協力をお願いします。

(爆発物原料及び危険物等を取り扱う業者の皆さんへ)

爆発物等を使ったテロや不法事案を未然に防ぐために爆発物原料や危険物に対する警戒を強化します。警察官が直接訪問し、適正な保管や安全性の確保などについてお願いします。

(交通規制の実施)

パシフィコ横浜を中心として、みなとみらい地区および首都高速において大規模な交通規制を実施する予定です。

みなとみらい地区周辺や首都高速道路では大渋滞が予測されますので、マイカー利用を控えるなど、交通総量の抑制にご協力ください。

交通規制の実施期間は、リーダーズウィーク(11月7日～14日)を中心に予定していますが、行事日程等により前後することもあります。

●秋の全国交通安全運動

期間 9月21日(火)～30日(木)
スローガン

『安全は 心と時間の ゆとりから』
『高齢者 模範を示そう 交通マナー』

運動の基本

『高齢者の交通事故防止』

交通死亡事故に占める高齢者の割合が非常に高くなっています。

- ・家族とともに、近所の危険な場所について話し合い、安全な通行方法等を確認しましょう。
- ・参加体験型の交通安全教室などに積極的に参加し、自分の運転技量を再確認するとともに、高齢者の行動特性を理解し、交通安全意識の向上に努めましょう。

重点

「夕暮れ時と夜間の歩行中、自転車乗中の交通事故防止対策の推進」

- ・夕暮れ時は、歩行者の姿などが見えにくくなります。早めにライトを点灯し、安全運転を励行しましょう。
- ・自転車の交通ルールや交通マナーを正しく理解し、実践しましょう。

「全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底」

- ・県下のシートベルト着用率は、一般道では運転者97.7%、助手席同乗者92.7%、後部座席同乗者43.4%、高速道等では運転者98.9%、助手席同乗者96.1%、後部座席同乗者55.1% (いずれも平成21年10月調査) で後部座席におけるシートベルトの着用率が低くなっています。

「飲酒運転の根絶」

- ・これくらいなら、少しの距離だからという安易な気持ちで、一生かかって償えない悲惨な事故を引き起こします。
- ・飲酒体験ゴーグル等を使用した交通安全教室に参加し、飲酒運転の

危険性を認識しましょう。

「二輪車の交通事故防止」

- ・二輪車安全運転講習会など、交通安全教育の場へ積極的に参加しましょう。
- ・スピードの出しすぎ、無理な追い越し、割り込み運転などの危険な運転はやめて、安全運転に努めましょう。

(神奈川県警では次のことを推進します。)

- ・交通事故に直結する悪質・危険性・迷惑性の高い交通違反に対する指導取締りを強化します。
- ・子どもと高齢者の保護に重点を置いた、交通監視を推進します。
- ・各警察署で、参加・体験・実践型の交通安全教室を推進します。
- ・各種媒体を活用した広報啓発活動を推進します。
- ・APEC首脳会議等開催に伴う、交通総量抑制について周知徹底をします。

●ユーステレホンコーナー

- ・少年相談・保護センター
- 子どもの非行問題等に関する相談や犯罪やいじめ等の被害に関する相談に専門の少年相談員が応じます。

☎0120-45-7867(フリーダイヤル)

☎045-641-0045

※受付は 8時30分～17時15分(平日)。日曜、祝日、年末年始はファックスか留守番電話で受け付けています。

☎045-641-1975(24時間受付)

- ・子ども安全110番(少年育成課) 虐待等の情報を受け付けています。

☎0120-604-415(フリーダイヤル、24時間対応)

☎045-651-0110(平日 8時30分～17時15分)